



シリーズ

武雄の治水

vol.19

～水と共に生きるまちへ～

今回のテーマは **ため池**

ため池は本来、降った雨を農業用水として「ためておく」施設ですが、治水目的として「大雨時にためる」施設としても活用する事で浸水被害の軽減が期待できます。今回は、ため池治水活用の取組みとその効果について紹介します。



大雨を「ためる」ための備え

大雨が予測される期間に、ため池の水位をあらかじめ低下させ、空き容量を確保しておくことで、浸水地区の上流で降った雨水を一時的にためることができます。この備えを「ため池の低水管理」といいます。これにより、ため池より下流の河川・水路の増水や浸水被害を抑制する効果があります。

だれが取り組んでいるの？

低水管理の取組みは、主に農業者の皆さまのご協力によって成り立っています。本来は農業用水に利用するため池の水位を落とすことになるため、営農に支障が出ない範囲でご協力いただいています。

取組みには日常的に様々な労力が必要です

- ① こまめな水位の確認
- ② ため池栓まわりのゴミの掃除
- ③ 草刈りや安全点検 など



▲堤体の草刈り



▲栓まわりの管理

どれくらい取り組んでいるの？



低水管理がしやすいよう、市で水位標を設置しています。



現在、市内にある大規模なため池(3万㎡以上の貯水能力)を中心に低水管理を実施しています。今年は市内43箇所のため池で実施され、7月1日から9月30日までの期間、**104万㎡**の空き容量を確保することができました。

中学校のプール **約2,000個分の量**

●そのほかにも

水田に雨水をためる「田んぼダム」の取組みも広範囲でご協力いただいております。農業者の皆さまには、市の治水対策に必要な不可欠な役割を果たしていただいております。

NEWS

令和5年度武雄市総合防災訓練を実施しました：9/3（日）

AIを活用しSNS等から災害や事故などの情報を収集できる緊急情報サービス「FASTALART(ファストアラート)」を活用した情報収集訓練を武雄市役所災害対策本部室で行いました。その後、「地域防災力の強化」を目的として、若木町・武内町を対象とした自主防災組織による訓練が行われました。訓練は佐賀県防災士会やSPF(佐賀災害支援プラットフォーム)の皆さんのサポートのもと、多くの方々に参加いただきました。今後も、自主防災組織や関係機関等との連携を深め、「自助・共助・公助」による防災体制の充実に努めてまいります。



詳しくは 企画部 治水対策課 ☎0954-27-7097

シリーズ武雄の治水 バックナンバーはこちらから▶

